

長 建 協 発 第 500 号
平成 26 年 2 月 4 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

公共建築工事の円滑な施工確保に係る当面の取組等について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 25 年 12 月 5 日に閣議決定された「好循環実現のための経済対策」等に基づき、実勢を踏まえた適正な予定価格の設定等を通じ、公共事業の円滑な施工確保を図ることとした「公共建築工事の円滑な施工確保に係る当面の取組」について、総務省自治行政局長、国土交通省大臣官房官庁営繕部長、同省土地・建設産業局長連名により、各都道府県知事等に別添のとおり通知された旨連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

また、歩切りを厳に慎むよう要請した「予定価格の適正な設定について」も同様に通知されておりますので併せてお知らせ申し上げます。